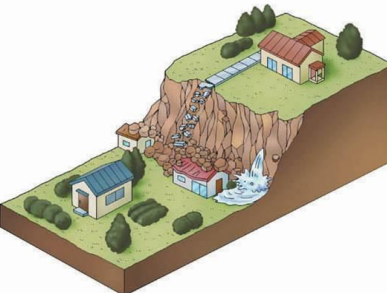


土砂災害ハザードマップ(小長井町田原①)



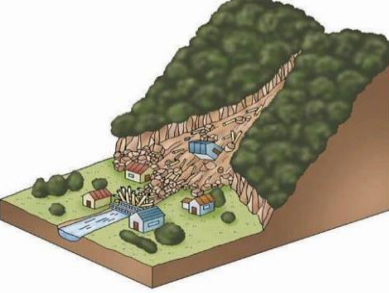
○土砂災害の種類

- ・がけ崩れ



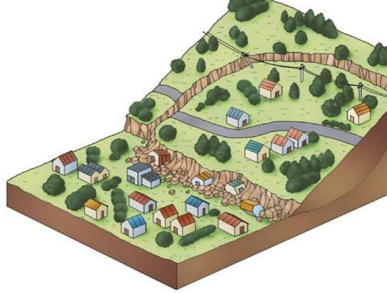
地中にしみ込んだ水分の影響を受け弱くなった斜面が突然崩れ落ちる災害です。

・土石流



谷や斜面に溜まった石や土砂が集中豪雨などによって一気に流れ出してくる災害です。

・地すべり

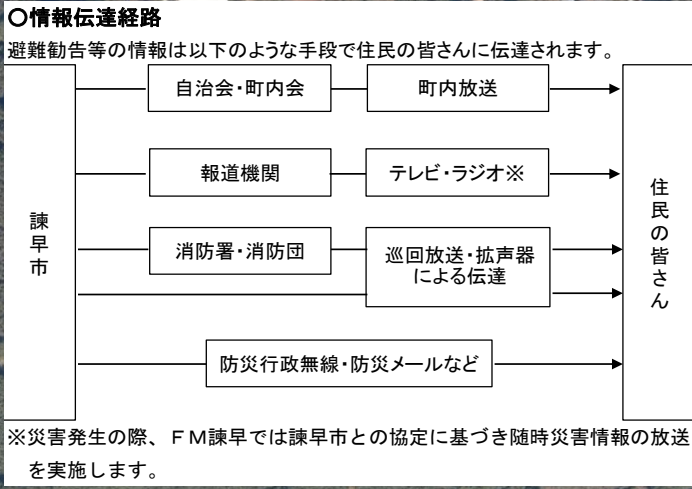


雨水が地面にしみこみ水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだす災害です。

○小長井町田原①の近くの避難所

避難所	電話番号	所在地
黒仁田公民館		小長井町遠竹2391-1

※避難所は一部抜粋して掲載しております。
また、避難所は常時開設しておりませんので、詳しくは
諫早市総務課(22-1500)または小長井支所地域総務課(34-2111)まで
お問い合わせください。



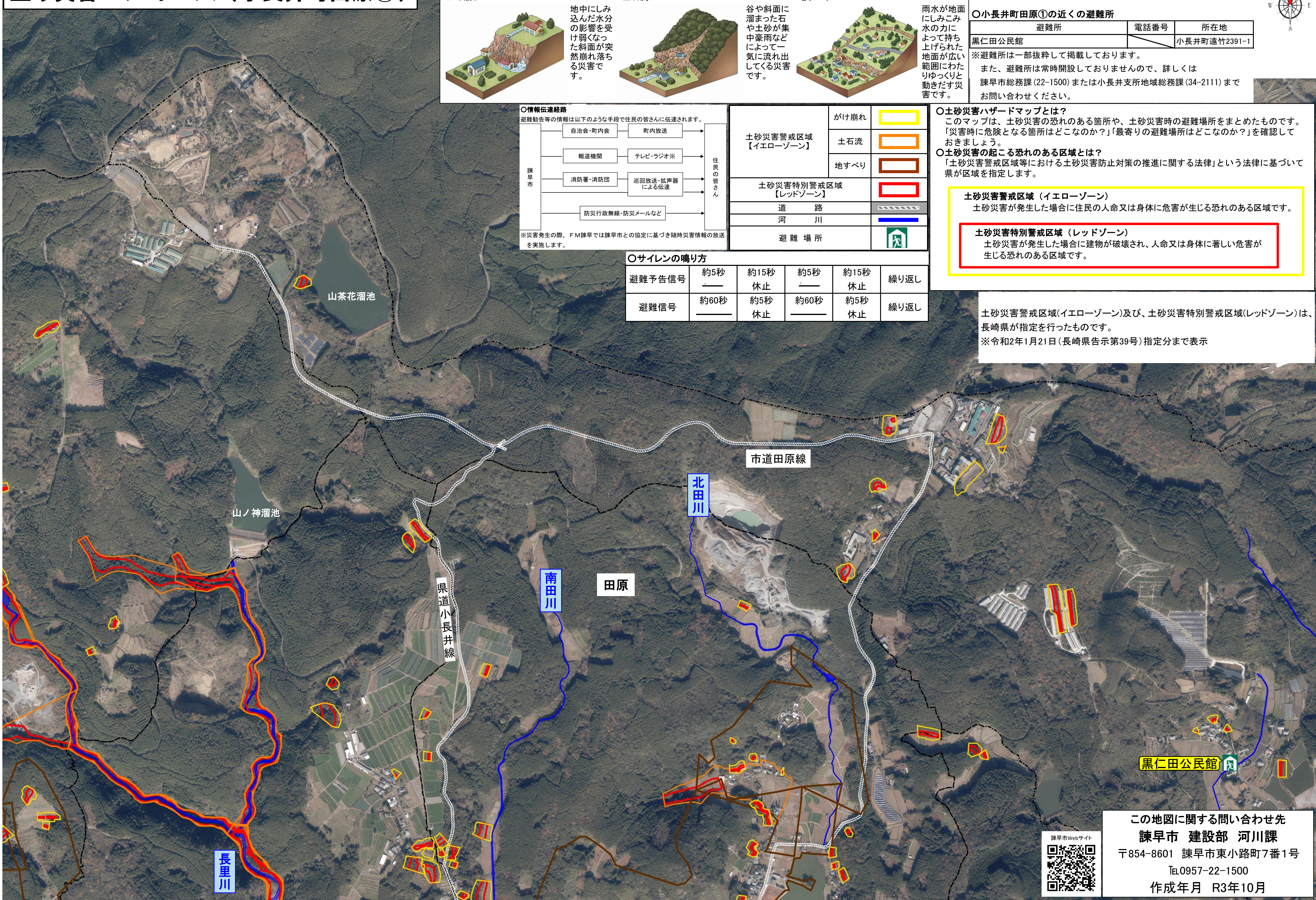
土砂災害警戒区域 【イエローゾーン】	がけ崩れ	
	土石流	
	地すべり	
土砂災害特別警戒区域 【レッドゾーン】		
道 路		
河 川		
避 難 場 所		

○土砂災害ハザードマップとは？
このマップは、土砂災害の恐れのある箇所や、土砂災害時の避難場所をまとめたものです。
「災害時に危険となる箇所はどこなのか?」「最寄りの避難場所はどこなのか?」を確認しておきましょう。
○土砂災害の起こる恐れのある区域とは？
「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」という法律に基づいて
県が区域を指定します。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
土砂災害が発生した場合に住民の人命又は身体に危害が生じる恐れのある区域です。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
土砂災害が発生した場合に建物が破壊され、人命又は身体に著しい危害が生じる恐れのある区域です。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、
長崎県が指定を行ったものです。
※令和2年1月21日(長崎県告示第39号)指定分まで表示



この地図に関する問い合わせ先
諫早市 建設部 河川課
〒854-8601 諫早市東小路町7番1号
TEL0957-22-1500
作成年月 R3年10月